

粕屋町健康増進計画（健康かすや21）第2期最終評価及び 次期計画策定業務仕様書

1. 業務名称

粕屋町健康増進計画（健康かすや21）第2期最終評価及び次期計画策定業務

2. 業務目的

本業務は、粕屋町健康増進計画（健康かすや21）第2期最終評価及び次期計画策定（食育推進計画を含む）するにあたり、策定業務の支援を行うものである。

当町の地域特性や町民の健康状態を知り、課題の抽出・分析を行い健康づくりのための計画的な施策や方向性を記し、「健やかで心豊かな町民であふれる町」を目指すことを目的とする。

3. 業務概要

現行の計画や福岡県のいきいき健康ふくおか21等と整合性をはかりながら、本町の健康課題の抽出、分析を行い、今後の保健事業の立案や目標値の設定等を実施スケジュールに基づき策定する。

4. 計画期間

次期計画は、令和7年度～16年度までの10か年間の計画とする。

5. 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

6. 業務内容

委託業務は、「粕屋町健康増進計画（健康かすや21）第2期最終評価及び次期計画策定業務」に関する一式とする。この計画の策定にあたっては、粕屋町保健事業計画策定協議会に諮問し策定することとなる。

計画の策定業務は、令和6年度に実施するアンケート調査の結果を分析し、これまでの保健事業の評価を行い、次期計画の素案や原案を策定し、策定協議会の助言やパブリックコメントを取り入れ計画書を作成する。

本計画の策定については、現行計画の理解や上位計画との整合性をはかるとともに、国及び県の食育推進計画を踏まえた上で「食育推進計画」を包含するものとする。

(1) 基礎調査

各データや上位計画より、当町の実態を把握し、現状分析を行う。業務の遂行に必要なデータ等の資料収集については、委託者と調整をはかる。

(2) アンケート調査

- ①調査対象者 18～80歳の住民
(人口分布を参考に青年期、壮年期にウェイトを置く)
- ②調査標本数 2,000件 無作為抽出
- ③調査票、封筒(返信用含む)の作成・印刷
- ④調査方法 郵送による配布及びWeb入力フォームによる提出
- ⑤調査準備・実施 発送、封入封緘作業、回収業務
- ⑥データ入力、集計 回収票の点検、整理、データ入力、単純集計及びクロス集計
自由回答欄の入力
- ⑦データ分析 現状分析、コメント、課題抽出
* 郵送費、封筒等の印刷も委託料に含める
調査結果をとりまとめライフステージごとに資料作成する

(3) 報告書作成

- ①(1)(2)の調査を踏まえた調査報告書の作成及び印刷
- ②調査票の集計、集計表やグラフを用い分かりやすく工夫すること

(4) 第2期計画最終評価

- ①現行計画の評価、現状・課題の整理
- ②関係課・関係団体へのヒアリング

(5) 次期計画策定

- ①粕屋町保健事業計画策定協議会(2回)への支援
 - 協議会開催前に資料を作成
 - 関係課・関係団体へのヒアリング
 - 協議会へのオブザーバー出席と議事録の作成
- ②パブリックコメントに関する支援
 - パブリックコメント(1回)に関する資料提供
 - パブリックコメントについては、取りまとめて計画に反映させる

③計画書骨子・原案作成・目標値の設定

当町の最上位計画である総合計画や国、県の動向、各種保健事業の実績を踏まえ、目標値の設定を行い、計画の骨子及び原案を作成すること

④計画書印刷製本及びダイジェスト版の作成・印刷製本

7. 成果品

紙媒体1部と電子データを提出するものとする。各々のデータは、印刷にも適する修正可能なワード、エクセル、イラストレーター等、PDFデータを電子記録媒体に保存したものを提出するものとする。

- ① アンケート調査報告書
- ② 基礎調査書
- ③ 計画骨子案・素案
- ④ 計画原案
- ⑤ 計画書・・・表紙フルカラー 本文2色刷り A4版(100ページ程度) 200部
- ⑥ ダイジェスト版・・・フルカラー(世帯配布用) 22,500部

8. その他

- (1) 本仕様書に記載のない事項について、これを定める必要がある場合は、粕屋町及び受託者で協議のうえ定めるものとする。
- (2) 業務の遂行にあたっては、担当者は、連絡を密にとれる体制をとり、当課の求めに応じ専門的知見から助言できること。
- (3) 個人情報の取り扱いには十分留意し、本業務で得られた著作権は当町に帰属し、町の許可なく公表・賞与・使用してはならない。
- (4) 本業務の遂行にあたり、関連する法令を遵守すること。